

※2月7日現在の情報です。

ワクチン接種に関するお知らせ

新型コロナウイルスワクチンコールセンター
☎0120-920-737 (受付時間 9時～17時)

▶65歳以上の皆さんの接種時期を前倒しします(3月1日から最大2カ月)

- 接種券が届いた方は、3回目接種開始時期以降に予約が可能となります。
- 予約での混乱が起らないよう、年齢の高い方から段階的に前倒しを行いますので、ご理解をお願いします。
- 64歳以下の方の前倒し接種については、決まり次第お知らせします。

市内の医療機関で、**モデルナ社ワクチン**の接種を受けられるようになりました。3回目は、ファイザー社ワクチンとモデルナ社ワクチンのどちらでも接種可能です。どちらのワクチンも有効性や安全性は同程度です。



発送日	対象者		3回目接種開始時期
	年齢区分	2回目接種時期	
2月25日(金)	70歳以上	9月15日～21日	2回目の接種が早い方は3月15日(火)から、遅い方でも3月21日(月・祝)から接種ができます。
	65～69歳	7月18日～9月21日	
	18～64歳	7月18日～24日	
3月4日(金)	65歳以上	9月22日～28日	2回目の接種が早い方は3月22日(火)から、遅い方でも3月28日(月)から接種ができます。
	18～64歳	7月25日～31日	
3月11日(金)	65歳以上	9月29日～10月11日	2回目の接種が早い方は3月29日(火)から、遅い方でも4月11日(月)から接種ができます。
	18～64歳	8月1日～14日	
3月25日(金)	65歳以上	10月12日～25日	2回目の接種が早い方は4月12日(火)から、遅い方でも4月25日(月)から接種ができます。
	18～64歳	8月15日～28日	

市民の皆さんへのお知らせ

▶住民税非課税世帯等の方に臨時特別給付金を支給します

次の①または②のいずれかに該当する世帯

①基準日(令和3年12月10日)時点で世帯全員が令和3年度の住民税均等割が非課税である世帯(生活保護受給世帯も対象)

②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった(家計急変)世帯

※①②に関わらず、世帯全員が住民税が課税されている方の扶養親族等になっている場合は対象外となります。なお、①②の重複受給はできません。

支給金額 **1世帯当たり 10万円**

※※原則郵送での手続きをお願いします※※

問い合わせ先

■手続きに関するお問い合わせは
高知市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター
☎050-3644-9007
※受付時間は8時半～17時15分(土・日・祝日を除く)

①住民税非課税世帯の方

対象となる世帯には、3月初旬から順次確認書を発送予定です。内容を確認後、必要事項を記入し、ご返送ください。なお、令和3年1月2日以降に高知市に転入した方等については、転入前にお住まいだった自治体等への確認が必要となります。確認でき次第送付しますので、お待ちください。

提出期限 確認書の発行日から **3カ月** 以内

②家計急変世帯の方

申請が必要です。申請書に必要事項を記入し、添付書類と一緒に郵送でご提出ください。申請書は3月初旬から本庁舎総合案内等で配布のほか、非課税世帯等臨時特別給付課HPからもダウンロードできます。配布場所等、詳しくはホームページをご確認ください。

提出期限 令和4年 **9月30日(金)** まで

■対面での相談や書類作成をご希望の方は
家計急変世帯相談・申請サポート窓口(事前予約制)
本町5丁目6-13 高知市役所南別館2階
予約電話 ☎088-823-9068
※開設時間は9時～17時(土・日・祝日を除く)



一宮市民会館が生まれ変わります

詳 人権同和・男女共同参画課 ☎823-9449

一宮市民会館と一宮児童館が複合施設となって、4月から新規オープンします。地域の集まりや勉強などに、ぜひご利用ください。

- 受付開始** 3月1日(火)
- 部屋の種類** 会議室(60㎡)・大会議室(120㎡)
- 利用料** 会議室▶1時間につき240円
大会議室▶1時間につき480円

▶会議室の予約や空き状況は、一宮市民会館(☎845-1709)へ直接お問い合わせください。



▲一宮児童館があった場所に、新しく複合施設の建物が建ちました(一宮西町3-22-16)。

県庁前通り地下駐車場のエレベーターは一定期間使えません

詳 都市建設総務課 ☎823-9216

安全性・耐震性の向上を図るため、県庁前通り地下駐車場のエレベーター改修工事を行います。工事期間中はエレベーターの使用ができずご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。なお、駐車場は通常どおり営業します。

工事期間
3月31日(木)
～5月14日(土)
(予定)



皆さんの意見を募集します 高知市市民意見提出制度 パブリックコメント

ご意見は日本語の文章で、住所・氏名・電話番号を明記し、郵送・FAX・電子メール・窓口へ直接のいずれかで。口頭および電話は不可。書式の定めはありません。いただいたご意見は取りまとめの上、市HPで公表します(氏名等は公表しません)。また、ご意見に対する市の考え方や、修正を行った場合はその修正内容もお知らせします。ただし、個々のご意見には直接回答しません。詳しくは各提出先にお問い合わせください。

▶高知市上下水道事業経営戦略改定案
提出期間…3月14日(月)必着
提出先…〒781-8010 棧橋通3-31-11
上下水道局 企画財務課
☎821-9230、FAX833-6549
✉kc-241100@city.kochi.lg.jp

【計画案などの配布場所】
上下水道局企画財務課窓口で公開・配布。市HPIにも掲載しています。



【通常の提出が難しい方】
障害等の理由により、文書作成等ができない場合は声と点字の図書館までご相談ください。
☎823-9488、FAX820-3218

